

株式会社ダイワハイテックス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年02月01日～ 2025年01月31日までの 3年間

2. 内容

目標: 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 出産予定の社員・配偶者が出産予定の社員に、育児休業制度、育児・介護休業法の改正により施行される出生時育児休業、育児休業中の社会保険料免除等について周知
- 育児休業前後及び育児休業中の社員に対するフォローアップを充実させ、育児休業からの円滑な職場復帰を支援できる環境を整備

目標: 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 社員のニーズの把握、検討開始
- 制度の導入、社内報などによる社員への短時間勤務制度の周知
- 育児短時間勤務等で仕事と家庭の両立がしやすい職場環境を整備